



エコアクション21

環境活動レポート



対象期間 2017年4月～2018年3月

株式会社 **東洋AC**

発行日 2012年10月01日

更新日 2018年04月15日

◇目 次◇

- 環境方針
- 組織の概要
- 体制図及び認証登録範囲
- 環境目標とその実績
- 環境活動計画と取組結果、その評価・次年度の取組内容
- 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- 代表者による全体評価と見直しの結果

◇環境方針◇

基本理念

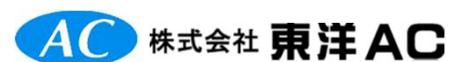
株式会社東洋ACは、総合設備工事業としてのノウハウを駆使すると共に、全社員個々の意識改革を促し独自の環境マネジメントシステムを構築し積極的に環境保全活動に取り組みます。

基本方針

環境関連の法律・条例を遵守し、経営理念にそって事業活動での環境負荷の低減を図る為に次のように基本方針を定めます。

1. 環境目標を設定し、達成に向けて組織的な活動を持続します。
2. 資源の3R（Reduce/Reuse/Recycle）に取り組み、事業所内のみならず、事業活動においても限りある資源を有効に活用します。
3. 事務用品から建設資材においてグリーン購入の推進に努めます。
4. 電気・水道・ガス等の省エネルギーに取組み、温室効果ガスの削減に努めます。
5. 環境方針は、社員教育における4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）を通じて社員に周知徹底します。
6. 環境への取組みを環境活動レポートとして取りまとめ公開します。

2015年 4月 1日



代表取締役 小田桐 博美

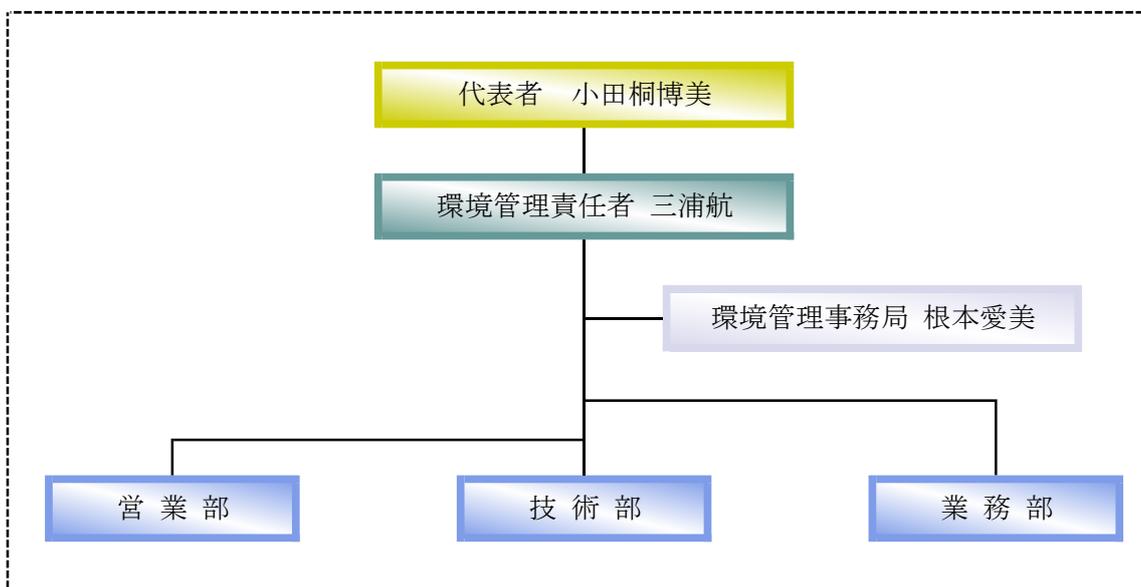
◇組織の概要◇

事業者名	株式会社 東洋エーシー (株式会社 東洋A C)	
代表者名	小田桐 博美	
所在地	本社	東京都中野区本町3丁目29-10
設立年月日	設立	平成 6年 8月 12日
	創業	昭和 63年 9月 10日
資本金	4,500万円	
事業内容	総合設備工事業	
許可番号	建設業(管工事業) 東京都知事許可(特-26) 第110547号 指定給水装置工事事業者(東京都) 第8775号 指定排水設備工事事業者(東京都) 第5166号 建築物空気環境測定業 東京都知事(東京都21空) 第401号 建設設備定期検査 第47539号 第一種フロン類充填回収業者登録(東京都) 13104899 特定労働者派遣事業 厚生労働大臣(派-13) 第308417号 高圧ガス販売事業 第4009号 RKC(家電リサイクル券システム) コード: 213990080013	
有資格者	建築設備士	1名
	一級管工事施工管理技士	7名
	二級管工事施工管理技士	6名
	第三種電気主任技術者	1名
	消防設備士	2名
	給水装置工事主任技術者	6名
	排水設備工事責任技術者	3名
	第二種電気工事士	1名
	建築設備検査員資格者	1名
	熱絶縁施工技能士	1名
	第二種冷媒フロン類取扱技術者	1名
	冷媒回収技術者	2名
	空気環境測定実施者	1名
	石綿作業主任者	6名
	有機溶剤作業主任者	4名
	特別管理産業廃棄物管理責任者	5名

事業の規模	年間工事高(平成30年3月期)	500,160	千円
	工事件数	51	件
	事務所及び営業所規模	80.08	m ²
	従業員数	21	人

環境管理責任者 三浦 航
連絡先 TEL : 03-3375-8088 FAX : 03-3375-0177
E-mail : info@toyoac.co.jp

◇体制図及び認証登録範囲◇



※認証登録範囲 本社業務及び付随する全ての業務

担当者	責任と役割及び権限
代表取締役 小田桐 博美	環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 経営資源の準備 全体評価と見直し
環境管理責任者 三浦 航	環境経営システムの構築・実施・運用 法規制等の取りまとめ 環境活動レポートの確認 環境活動取組結果を代表者へ報告
環境管理事務局 根本 愛美	環境管理責任者補佐 計画書・手順書作成及び管理
全従業員	環境方針への理解と取組への自覚 積極的な環境活動への取組

◇環境目標とその実績◇

目標項目	単位	基準年度	短期目標		中長期目標			
		平成28年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		平成28年4月～	平成29年4月～		平成30年4月～		平成31年4月～	
		平成29年3月	平成30年3月		平成31年3月		平成32年3月	
二酸化炭素 排出量削減	t-CO2		7.290	1.0%	7.216	2.0%	7.143	3.0%
		7.364	6.881	○	—	—	—	—
電力使用量の削減	kWh		8582.31	1.0%	8495.62	2.0%	8408.93	3.0%
		8669.00	8688.00	×	—	—	—	—
ガス使用量の削減	m ³		832.59	1.0%	824.18	2.0%	815.77	3.0%
		841.00	625.00	○	—	—	—	—
燃料使用量の削減	ℓ		493.15	1.0%	488.17	2.0%	483.19	3.0%
		498.14	528.87	×	—	—	—	—
総排水量の削減	m ³		213.84	1.0%	211.68	2.0%	209.52	3.0%
		216.00	206.00	○	—	—	—	—
建設産業廃棄物の 適正な処理の実施	%		100		100		100	
		100	100	○	—	—	—	—
グリーン購入	%		100		100		100	
		100	100	○	—	—	—	—

(注) 購入電力の排出係数は、平成28年度東京電力株式会社の排出係数(0.486kg-co₂)を用いて算定。

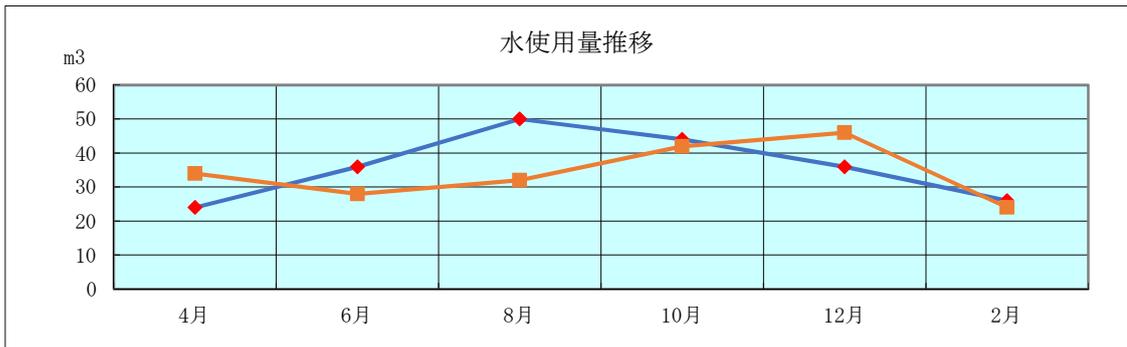
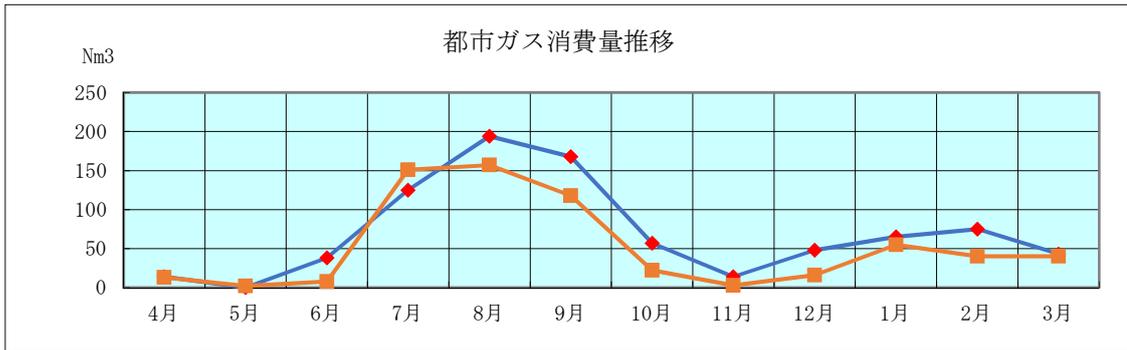
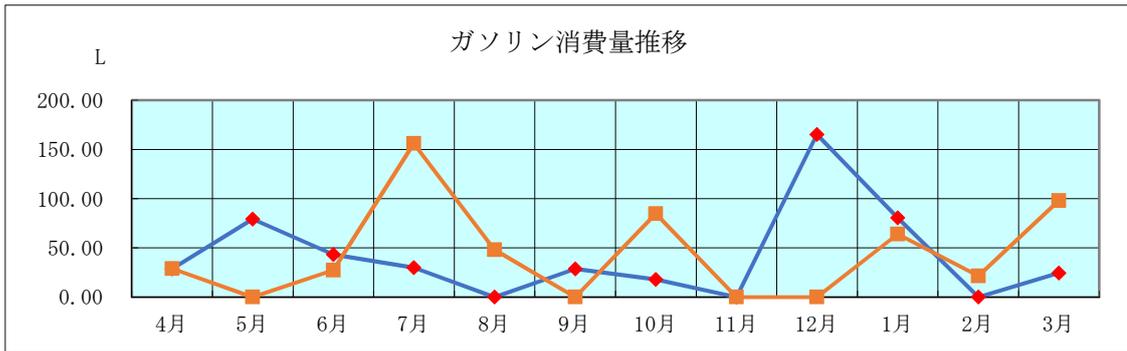
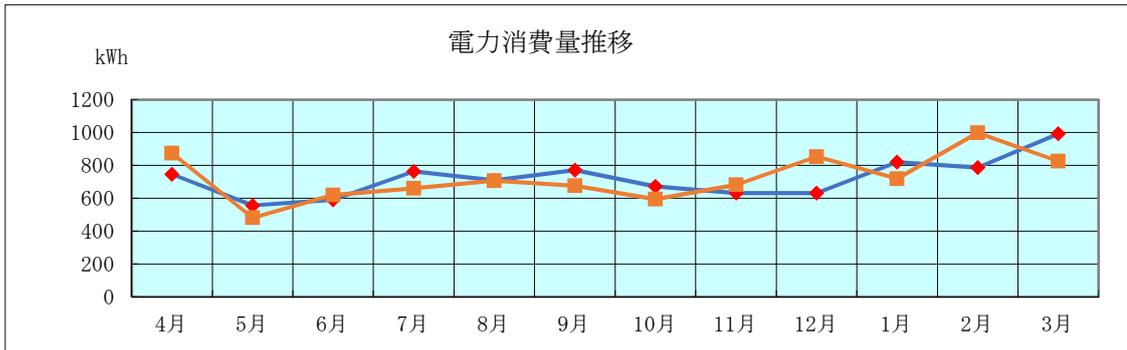
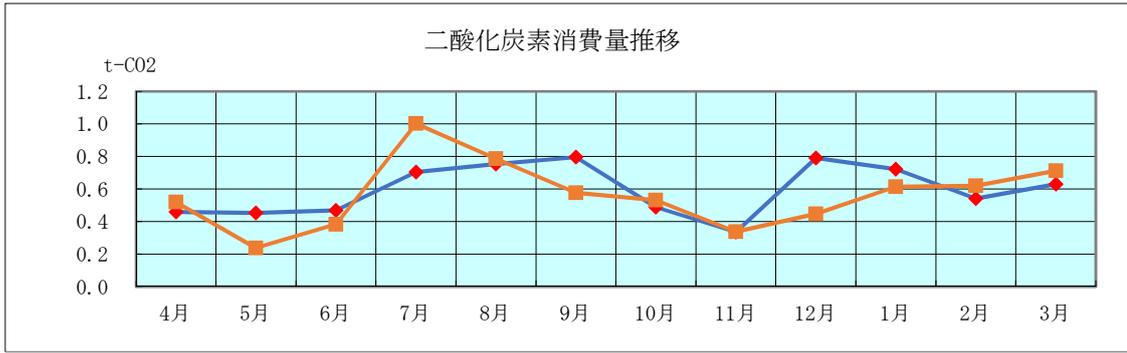
●目標設定に際し、光熱水費に関しては事務所内の必要最低限度必要なもので、これ以上の大きな削減は見込められません。また、現状の比較のやり方では、現場の状況によって人の出入りの変動があり、前年度との数値の比較だけでは正しく削減されているのかが分かりにくいということがわかりました。そこで、今年度は事務所内人数と使用日数をだし、28年度の基準年度と、1日(1人)当たりの使用量を比較し判定しました。

燃料についても、車両の走行距離とガソリンを比較して平均燃費量で判定しました。

項目	単位	平成28年度	平成29年度	対比
合計社内使用日数	日	315	290	92.1%
合計社内人数	人	2205	1986	90.1%
合計走行距離	km	7143	5630	78.8%

項目	単位	平成28年度	平成29年度	対比	判定	
電力	1日の 平均電力量	Kwh/日	27.52	29.96	108.86%	×
ガス	1日の 平均ガス量	m ³ /日	2.67	2.16	80.72%	○
燃料	平均燃費量	km/ℓ	14.34	10.65	74.24%	○
排水	1人の 平均排水量	ℓ/人	97.96	103.73	105.89%	×

— 2016年度
— 2017年度



◇環境活動計画と取組結果、その評価・次年度の取組内容◇

目標項目	目標達成手段	責任部門 責任者	取組結果	評価	次年度の取組内容	
二酸化炭素排出量削減						
電力	不要時の消灯・ブラインドの有効利用	環境管理 事務局	心掛けた	△	日常の細かい部分の 節電を心がける	
	帰宅時、OA機器製品の消灯		徹底した			
	OA機器の節電モード、PCモニターの明るさ調整		徹底した			
ガス	エアコン設定温度管理の徹底 (冷房時28℃・暖房時20℃)		表を作成して確認	○		引続き推進する
	クールビズ・ウォームビズの推奨		ポスターの作成			
	定期的なフィルターの清掃(3ヶ月に1回)		実施できた			
燃料	全車両のエコドライブの実施	環境管理 責任者	エコドライブを心掛けた	○	引続き推進する	
	不必要なアイドリングの削減		アイドリングストップを心掛けた			
	定期的な車両の点検		表を作成して確認			
	公共交通機関を積極的に利用		公共交通機関を利用する よう努めた			
総排水量削減						
総排水	節水シールの貼り付け	環境管理 事務局	表を作成して確認	△	引続き節水の意識 向上を目指す	
	手洗い、食器を洗う時に余計な流水をしない		心掛けた			
	給水管等からの漏水の点検		表を作成して確認			
	トイレ手洗い自動化で節水		節水につながった			
廃棄物排出量削減						
一般 廃棄物	分別の徹底	環境管理 事務局	徹底した	○	引続き推進する	
	プリンター・乾電池の回収		表を作成して確認			
	社内LAN・ネットワークを利用してペーパーレス化		表を作成して確認			
	コピー機使用後標準モードに戻しミスを防ぐ		徹底した			
	梱包材の再利用		心掛けた			
	商品購入時、簡易包装のものを優先的に購入		心掛けた			
建設産業 廃棄物の 適正処理	建設リサイクル法の遵守	環境管理 責任者	社員講習などにより産業 廃棄物分別の周知をあげ ることができた	○	引続き推進する	
	建設産業廃棄物の適正な処理					
	作業ミスによる廃棄量の削減					
グリーン購入						
グリーン 購入	物品を購入する前に必要性を検討	環境管理 事務局	購入の際、グリーン商品の確 認を徹底できた	○	引続き推進する	
	事務用品グリーン購入比率向上					
	環境に配慮した物品(環境配慮商品)を購入					

凡例： ○ 良好 △ 徹底できなかった × 出来なかった

◇環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無◇

法規制等名称	要求事項	遵守状況
環境配慮促進法	環境保全についての配慮 環境報告書の作成及び公表	適正処置
グリーン購入法	できる限り環境物品等の選択	適正処置
地球温暖化対策推進法	省エネルギー、排出ガス抑制	適正処置
大気汚染防止法	排出基準の遵守 排水濃度の測定・記録(3年保存)、監視	該当なし
石綿障害予防規則	石綿ばく露防止	適正処置
NO _x ・PM法	特定地域の建設業に関連する自動車排出窒素酸化物の抑制	適正処置
東京都ディーゼル車規制	粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車（乗用車を除く）は、東京都内での走行禁止。	適正処置
水質汚濁防止法	排出基準の遵守 排水濃度の測定・記録(3年保存)、監視	該当なし
騒音規制法	基準値の遵守 特定施設設置の届出	該当なし
振動規制法	基準値の遵守 特定施設設置の届出	該当なし
廃棄物処理法	委託業者の委託契約書及び業者の許可内容が適正である事の 確認及び許可証の写しの保管 マニフェストの管理	適正処置
建設リサイクル法	分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化 分別解体の計画書作成・実行	該当なし
家電リサイクル法	特定家庭用機器の廃棄時の適正処置 (作業所及び本社の家電が対象)	適正処置
化学物質排出把握管理 促進法（PRTR法）	第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告 性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	該当なし
フロン排出抑制法	フロン類の適切な処理・回収・破壊の工程の確認 空調機の 簡易点検・定期点検の実施	適正処置
中野区環境基本条例 第6条（事業者の責務）	事業系一般廃棄物 ごみ出しルール（分別・収集日等） 事業系有料ごみ処理権購入	適正処置
労働安全衛生法	年一回の健康診断の実施	適正処置

違反、告訴等の有無

環境関連法規への違反・告訴等はありませんでした

また、過去3年間にわたり関係機関からの違反指摘等はありません

◇代表者による全体評価と見直しの結果◇

近年、世界を取り巻く環境問題を耳にしないことはなくなりました。

当社において取組直後は数値を減らすことを第一に活動してきたように思います。

着実に数値として成果はみえておりましたが5年が経過し今後は、持続可能な目標をたて確実に実施していく、次のステップにはいています。

改訂ガイドラインに要求されている事項を読み解き現状にあった活動を試みていきたいと
思います。

環境管理事務局並びに環境管理責任者のたゆまない努力に感謝し、日々新しくなる法令を
遵守すべく活動したいと考えております。